

國學院大學學術情報リポジトリ

〔研究ノート〕 観光と博物館：
歴史・法制度の考察を中心に：
國學院大學博物館学講座開設60周年記念特集：
博物館・博物館学の諸問題 2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 矢島, 國雄, Yajima, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000339

〔研究ノート〕

観光と博物館

一、観光

広辞苑（第2版補訂版）によれば、観光とは、文物・風光などを見聞して回ることであり、風光とは、景色、ながめ、風景であるとされる。

こうした意味での観光が始まるのは、洋の東西を問わず十八世紀以降のこととしてよいのではないだろうか。無論のこと、

矢島國雄

その起源は中世に始まる巡礼にあるのは、これまた洋の東西を問わず同じである。そうした宗教行為としての巡礼が世俗化していくとともに、物見遊山の要素が加わってくる。そして、巡礼の世俗化はツアーのシステム化を生み出し、旅の利便性が改善されることになるが、同時にその経済性を強化する方向に働いて、次第に娯楽的要素を強めていったというのが、その流れであろう。

我が国では江戸時代後半期における講というシステムによる

伊勢参り、大山参りなどにその様子を見ることが出来よう。西欧においても風景の発見やイタリア詣でもいふべきGrand tourは十八世紀に始まる。しかしながら、イタリア詣で、アルプスの風景を見るといった行為は、未だ一部の上流階級のものでしかなかった。西欧において、こうした状況を大きく変えることとなったものが十九世紀における都市の発達であり、鉄道の発達である。多くの産業労働者が農村から都市に移動し、集住することによって都市人口が膨れ上がって、伝統的な農村社会とは異なつた娯楽を求めようになつたことが、都市の種々の娯楽を生み、それが産業化していった。と同時に、鉄道、次いで蒸気船の発達、そして二十世紀には自動車と航空機の発達が旅行を大衆化させたことによって、大衆的な観光を生み出していった。

『ブラッドショウ』の全国鉄道時刻表が売り出されたのは一八三九年である。同じ年、キユーナード汽船会社は海洋蒸気船を就航させているし、ウエルズ・ファードゴ社が西部馬車会社設立している。一八四一年にはトーマス・クックが初のパッケージ・ツアーを売り出している。一八五年の最初の万国博覧会にあつて、トーマス・クックの組織したパッケージ・ツアーが膨大な人々をロンドンのハイド・パークに運んだことは、

鉄道網の整備と重なってエポックといふべきものであつた。

そして今一つ観光と切り離せないのが一八四〇年のタゲールとタルボットによる写真の発明である。いまや写真そして動画記録は、観光と切つて離せないものとなつている。

日本で、この観光という言葉が定着するのは、戦後の一九六〇年代ごろからといわれている。明治以降、観光あるいはツーリズムという言葉は外国人の国内旅行を指していたように、日本人の国内での観光には、遊山、遊覧、行楽などの用語が用いられていた。

およそ一九三〇年代ごろから、欧米ではかなり広範な大衆が休暇を利用した観光旅行に出かけるようになっていく。しかしながら、こうした風潮が拡大するのは、鉄道のみならず、道路と航空網の整備が進んだ第二次大戦後のことで、労働者階級に対する長期休暇制度が定着し、いわゆるバカンスが始まつたこととあいまつてMass tourism (大衆観光)の時代になつていった。日本でも、戦前からあつたものの修学旅行、社員旅行が広く一般化するの是一九五〇年代からといわれる。海外観光旅行を一般化するさきがけとなつたジャルパックの発売が一九六五年である。

二、マス・ツーリズム (mass tourism) 批判

こうしたマス・ツーリズムの拡大に対し、いくつかの批判がある。それを簡単にあげれば、1. 自然環境の破壊、2. 文化の侵害、3. 利益の収奪、4. 豊かな国と豊かでない国の二分法批判などである。

自然環境の破壊は、観光客による環境汚染や観光施設づくりによる環境破壊などである。日本でも、一九八七年に制定された総合保養地域整備法(リゾート法)による観光施設開発、特にゴルフ場等の広大な面積の開発が自然環境破壊となつてきているとの批判が相次いだ。

文化の侵害としては、受け入れ側に大きな文化変容をもたらすことや、固有の文化を見世物化してしまうことによる変化が問題となる。観光客が見たいと思つているように見世物化することによつて、文化の本質の一部またはかなりの部分が失われステレオタイプ化してしまふ。また、経済犯罪、性犯罪などが付随的に引き起こされるといふことも問題とされる。

マス・ツーリズムを仕掛ける、つまりこれを商品として儲けるのはむしろ送り出す側で、かなり多くの場合、受け入れられる地

元への経済的利益還元は限定的であつた。つまりは、利益の収奪の構造が作られてしまふことになつたのである。これは、形をかえた植民地主義や帝国主義ではないかとの指摘もある。

特に、貧しいホストと豊かなゲストという関係にある場合は、マス・ツーリズムを企画し運営する側、豊かなゲストの側は、送客のシステム化によりその構造を固定化することになる。

三、観光のまなざし

こうした観光のまなざしは、無論のこと国民性・社会階層・年齢・性差・教養の差によつて異なるとはいえ、観光という行為そのものが非日常の行為であり、積極的に日常から逸脱することが狙いとしてあることから、その個々人の、そしてしばしばツアーの集団としての、観念・能力・願望・期待というフィルターのかかつたまなざしとなる。大きな感動を受けるのもそうしたまなざしのせいであるのはもちろんだが、自己のまなざしに予定調和的に入つてくるものだけに集中してしまふことは避けられない。

比類のないものを見ることが、多くが望むところで、その驚きや感動は貴重だが、有名なものを見るのは、「有名だ

から有名」ということを確認するにとどまり、しばしば有名であることの本質は置き去りにされ、ただそれを、そこを見たという記憶にのみとどまるきらいがある。昔ならありふれていたものごとを他者の生活の中に見ることで、過去を見るというのも、歴史の本質に触れるというより、望ましい過去を再構成して確認し、記憶するという行為となっているのではないかと疑われる。

こうした観光客の見たいもの、行きたい所として、美しい風景などとともに、都市や繁華街、歓楽街があがるが、このほかに遺跡や博物館があがるのは当然のことである。そこには、特殊なもの、珍しいもの、古いものが詰まっているからに他ならない。

四、カルチュラル・ツーリズム (Cultural tourism)

カルチュラル・ツーリズム、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムといった形の新たな観光の形態が生まれてきたのは、いわゆる大衆観光、マス・ツーリズムのもたらす各種の弊害に対する批判として登場したものである。お仕着せのマス・ツーリズムに対する不足感もこの傾向を後押しし、本物志向、

あるいは「違いの分かる」といった、自分が他と異なった自分だけの、選ばれた者の、といった感覚が得られることも大きく作用しているだろう。ただ単に有名な所や物を見たというのではなく、明確でかつ具体的な目的を持った観光の形態ともいえる。

お仕着せのマス・ツーリズムはいわば幕の内弁当であった。それが、ウナギ弁当やカニ弁当に変わったということになる。つまりは、場所や物ではなく目的が観光を引っ張る時代になったということであろう。

しかしながら、こうして生まれた新たな潮流も、ステレオタイプの安心感に陥らないよう、絶えず新企画を加えていないと飽きられてくるのは、マス・ツーリズムの場合と同じであろう。日光江戸村などのテーマパークが、一時期は非常に多くの観光客を集めていたが、現在ではその多くが減衰しているといえる。期待するものを予定調和で見せるものでしかなかったこと、本物とは言えないものを、ステレオタイプ化して見せることに終始してしまった結果、見る側は醒め、飽きてしまったということであろう。

五、博物館というもの

ロンドンの大英博物館、パリのルーヴル美術館など、世界的に著名な博物館は、いつも観光客であふれている。ルーヴル美術館のモナ・リザやミロのヴィーナス、大英博物館のロゼッタ・ストーンの前は、ほとんど一日中人垣が続いている。このように、博物館、特に著名な博物館は、観光客にとって行くべきところとなっている。特に外国からの観光客にとって特別な場所とすらなっており、ロンドンやパリを訪れる外国からの観光客を年間数百万人といったレベルで集めることのできる拠点となっている。

ではこれらの博物館を訪れる観光客はいったい何を期待し、何を見ているのであろうか。

そうした観光客の何人かから聞き取ったことから見ると、そのコレクションのうちから著名なものを確認し、自分もそれを実際に見たと確認すること、さらに驚くべきは、あの有名な博物館に自分が行ったという確認をすることであって、実際に見たはずの数々のものについては実におぼろげな記憶しかもっていないという者がかなり多かつたことだ。

明確な目的、事前の学習を行っていた者たちは、実物に触れ、新たな感慨を受けるとともに、新たな発見をしていることも、一方では確かである。こうしてみると、折角の博物館が、観光という流れの中では、しかもそれが定番化されている場合には、見方のステレオタイプ化とでもいふべき傾向を生んでしまっているということができるかもしれない。

博物館というものは、西欧の近代市民社会が生んだ「知の社会化」のための社会的文化的装置であり、それが世界的に拡大して今日に至っている。そこには歴史的に形成された三つの使命がある。いまでもなく調査研究・収集保存・展示教育である。博物館はこのどれが欠けても博物館とは言えないものといえる。

博物館のコレクションは、確かに世界の断片ではあるが、これがある原理のもとで纏めたものといえる。博物館というものは、実物による百科全書であるというのがその初期から今日まで持っている性格の一つである。実物を見ることができ、ここにその真正性の担保がある。博物館はその真正性を基礎とし、モノとモノとのつながりによる意味の生成を行い、物事の解説を行うことによる学習機能を持つものである。調査研究も収集保存も、将来にわたってこの学習機能を維持・継承・発展・拡

大するために必要なことで、これによる文化継承を支えているものである。

このようにしてみれば、博物館の社会的な目的は広い意味の教育機関である。その契機として観光を排除はしないし、むしろ歓迎するもので、その意味では重要な観光施設の一つだが、マス・ツーリズムが生んだような観光目的に対応することが、その本来的な使命ではないことは明らかであろう。

六、博物館展示の変化

十九世紀後半以来、教養主義的な人文主義が文化政策の核となってきたといえるが、一九七〇年代以来、そのヨーロッパ中心主義的な性格が指摘され、エリート主義であるとの批判が相次いだ。今日、ポストモダンリズムの中で文化的多様性を認め、エスニシティーやジェンダーを含めそれぞれの多様性を尊重する方向が主要な潮流となっている。これに加え反エリート主義とでもいえるポピュリズムが拡大している。

博物館における展示、それを通じた学びも変化を見せている。来館者の興味関心を引き、博物館とのかかわりを持たせることから、博物館の伝えるべきことに引き込むといった戦略がどこ

でも取られるようになってきたが、多くの場合、来館者の心をひきつけ、かかわりを持たせることに腐心し、それ以上には進まない。

来館者ニーズの把握は博物館にとって重要な課題であることは言うまでもない。しかし警戒しなければならぬのは、これがしばしばポピュリズムに押し流される結果となることである。それ以上に、こうした導入の仕方は従来の観光がそうであったように、飽きられないように次々に新しい企画を打ち出すことに向けられがちであり、数少ない学芸専門職の調査研究や収集保存の力や時間を削いでいる。

確かにエリート主義的な教養主義的人文主義には批判されるべき点が多かったわけではないが、博物館の社会的使命そのものまで変わったわけではないし、その蓄積してきた知は広く共有され継承されるべきものであると思う。ポピュリズムに押し流されてこうした財産までなおざりにされてはならない。

言い換えれば、博物館の本質をどう見るかにかかわるので、歴史的に形成されてきた使命と行動をどのように評価するかにかかわる。より広範な人々に知を分かち、楽しみを与え、考える力の一つとしていくことが博物館の社会的役割であるとするならば、人を引き付ける重要性は無視しないものの、伝える

べき知の質をも維持し続けなければならないのは自明である。にもかかわらず、ポピュリズムへ傾斜しすぎてしまうことによつて、その切り下げといふべき事態が生まれ始めてはいまいか、との危惧の念が無いかと問われれば、考え込まされる。

七、観光と博物館

現在、文化財保護法の改正が論議されており、文部科学大臣の諮問機関である文化審議会文化財分科会企画調査会が中間まとめを公表し、パブリックコメントを求めている段階にある。いくつかの重大な問題点や課題があると考えるが、ここではその多くは省略し、一つだけ指摘をしておきたい。

その基本となる文化政策の概要を記した文書に「文化（財）で儲ける」という発想のあることである。確かに英仏などの文化政策は、博物館等に多くの補助や支援をする一方、これを資源化して文化観光の振興を図り、多大の観光収入を上げている事実はある。日本もそのまねをしようということなのであろうが、そこに大きな危惧の念を抱く。文化や文化財の十分な保護と育成、継承の手立てが不十分なまま儲けるために活用するといふのでは、文化や文化財のいたずらな消費と損耗だけが残る

ことになりかねない。

英仏をはじめとする国々においては、数百年にわたつてその保護と維持、知の蓄積に多大の経費を割いてきたし、現在も続けられていることは、関係する統計数値を見れば明らかである。翻つて日本の場合を見れば、今なおそうしたことに對する国や社会の支援ははなはだ薄いと言わざるを得ない。最初に求められるべきは、文化や文化財の保護と継承に対する国民的な意識改革であり、国や自治体の積極的な支援の拡大であらう。

「観光立国」なる言葉さえ華々しく喧伝されているとは言うものの、「おもてなしの心」といった精神論以外は聞こえてこなかったところに、文化を観光の目玉にしようという企画が加わったのは理解できるところであるが、文化や文化財を保護・育成・継承しながら観光資源として活用する具体的な方策は、資金的にもマンパワーにおいてもよく見えてこない。

今回の文化財保護法の改正の方向に、文化財の活用は民間の力も使えるようにするという方向性があるが、商業主義とポピュリズムにさらされた文化や文化財がマス・ツーリズムの時代に被つたと同じ悲劇を繰り返すものにならない保証は見えない。博物館や文化庁そして自治体の文化財担当部署が、こうした政策動向に翻弄される恐れは決して小さなものではないと思

われる。

自然的・文化的多様性の容認、社会包摂、エリート主義批判は、二十世紀の世界が到達したサステイナブルな世界を維持していく方向性として誤っているわけではないと思う。しかし一方、教養主義的人文主義の蓄積した知が無駄であったわけでも、無用になったわけでもないし、その成果は広く共有されなければならぬものであることも間違いないであろう。博物館の社会的役割は、第一に歴史的に蓄積した真正な資料と知をもって社会に奉仕することにあることに変わりはないと信ずる。

そのためにもいたずらなポピュリズムに陥らない姿勢が重要であり、文化観光への奉仕もこの点に留意しなければならぬと思う。テーマ・パークと博物館が融合することのとき方向性は、予定調和のステレオタイプの再生産以外の何物をも生み出さないと考えるべきである。

【参考文献】

竹内洋『教養主義の没落』中公新書 二〇〇三年

メラニー・K・スミス、マイク・ロビンソン編（阿曾村邦昭・阿曾村智子訳）

『文化観光論』古今書院 二〇〇九年